

## 令和4年度卒業式に係る留意事項

項 目	留 意 事 項
実施にあたって	卒業式等の儀式的行事については、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにするという学習指導要領のねらいに鑑み、式典を実施する。
基本的な考え方	○児童生徒及び教職員は、式全体を通じてマスクを外すことを基本とする。 ○来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。参加人数の制限は不要。
国歌・校歌の斉唱及び卒業の歌などの合唱等（多人数が発声する場面）の実施	国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施する。なお、「呼びかけ」の時に歌を歌う場合も同様。
その他	○卒業式の実施に当たっては、換気対策機器の活用による効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策を講じること。 ○発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、卒業式への参加を控えるよう徹底すること。 ○マスクの着脱を強いることのないようにすること。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。